

計画事業に係る事後評価記載様式(初年度・2年度目)

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

法定協議会や検討委員会を適切に開催し、地域の公共交通を活性化し、地域を活性化するために適切な事業を選び出し、試行的に事業を実施する中で、その問題点の検証、事業の見直しの要否の検討、利用料金の適正な設定等を含めた財源の検討等、当該事業を本格実施する環境の整備に向けて必要な検討を行った。

II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

総合事業計画において、主に高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物、通院などの交通確保と社会参加を図るためのデマンド型乗合タクシーの運行及び保育園から著しく遠い地区に居住する保育園児童を対象にした保育園児送迎乗合タクシーの運行を実証実験事業と位置づけている。

デマンド型乗合タクシーについては、4月1日から常備車両2台の体制で1日あたり16便の運行を開始し、12月末までの9ヶ月間で4294人が利用した。(別添乗合タクシー運行報告書を参照。)また、保育園児送迎乗合タクシーは、4月1日から1台の体制で1日あたり2便運行し、12月末までの9ヶ月間で1727人が利用している。

また、観光交通構築については、白馬村を訪れる外国人観光客の宿泊形態は主に長期滞在型であり、特に夕食については宿泊施設以外で楽しむという傾向が強いため、夕方以降の時間帯における交通アクセスの整備が求められており、長期滞在型の外国人観光客や国内観光客が、安心して快適に利用できる村内の移動手段として、宿泊施設と商店街等を結ぶ村内循環シャトルバスの整備により、快適に過ごせる観光交通システムを構築するための22年度からの実証運行事業として位置づけている。

循環シャトルバス運行に際し、本年は2回の検討委員会を開催し、計画素案、計画案を策定した。またシャトルバス利用頻度が最も高いと思われる村内の中学生や高校生へのアンケート調査を実施した。対象生徒340名に通学実態の把握と抱えている課題を明確化するとともに公共交通システムでの対応方法を検討する材料把握を実施した。結果としては、通学時間帯にあった公共交通システムがあれば利用するとの回答が8割あり、通学下校時の利用促進に配慮したバス時刻、循環路線とし、これらをスマートインフォメーションカードに印刷して周知を図った。

具体的には、村内バス会社による一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得し、本年度は他事業により小型バス3台により、12月19日から3月7日の試験運行を実施する中で、日本人利用者にアンケートを実施し、通勤・通学や観光での利用実態を把握し、次年度への実証運行に向けた取り組み、課題を明確化し、安心して快適に利用できる村内の移動手段確保を図る。本年の運行については途中経過であるが、12月19日から12月31日の乗車人数は1,104名と昨年度実績を上回る好調な運行となっており、1月、2月の実績に期待がもてる運行となっている。

III 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

デマンド型乗合タクシー及び保育園児送迎乗合タクシーの実証運行については、総合事業計画において利用者数を毎日把握し、1ヶ月あたりの平均利用者数の月別の推移で事業評価を行うこととしているが、計画のとおり利用者数を毎日把握し、4月から12月までの1ヶ月あたりの平均利用者数の推移により事業評価を行った。

循環シャトルバスの実証運行については、総合事業計画において、多様な観光ニーズに対応するために、効率的なルート及び運行時間の設定が課題となっており、白馬村の資源を活かした、元気な観光交通システムをつくることを成果としており、バス乗車人数については、毎月路線ごとの集計による評価、また日本人観光客及び地域住民の利用促進を拡大するため、本年日本人利用者へのアンケート調査を実施する中で、22年度実証運行に向けた取り組みの構築を図るための基礎材料調査を実施している。

なお、運行終了後においてバス停ごとの乗車利用頻度を把握することで、停留所の位置、必要性及びその結果に伴う運行ルートについて評価し見直したい。

② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

デマンド型乗合タクシーについては65歳以上の利用者が主であり、村内65歳以上人口の約30%の者が利用している。また、乗車区間は自宅と医療機関の利用者が全体の約25%、自宅と商業施設の利用者が約10%となっており、日中時間帯における高齢者の通院需要、買物需要への対応による利用者数の増加という目標を達成するために適切な事業であると判断される。

一方、保育園児送迎乗合タクシーについては安定した利用がされており、適切な事業であると判断される。(別添第5回検討委員会の議事録を参照)

循環シャトルバス事業については、12月の乗車人数が昨年月を15%上回り、1,104人と過去にない利用実績であり、宿泊施設と村内商店街とを結ぶことで、村内商店街の経済効果は計り知れない効果を生んでいるものと思われ観光ニーズに応えた商品としての公共交通サービスの提供がなされており、目標を達成するために適切な事業であると判断される。また日本人観光客や地域住民のニーズに対応した複合的な村内移動手段の確保に向けた取り組みについては、村内中学生、高校生へのアンケート調査の実施により、通学下校時の利用を図るため、出発場所を利用しやすい駅としたことで、利用率の拡大が図られている。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

IV 自立性・持続性

1 事業の本格実施に向けての準備

① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

デマンド型乗合タクシーの実証運行については、1日あたりの平均利用者は23.5人となっているが、収支率は19.2%であり、収支率向上と本格運行に向けて運行を継続させる仕組みの確立が課題である。なお、デマンド型乗合タクシーの実証運行の前後におけるタクシー事業者の売上げを比較すると若干の影響は見られるものの、タクシー事業者からデマンド型乗合タクシーの実証運行の実施について疑問視をする声はないものと認識している。

循環シャトルバスは、本年度他事業による試験運行の形態をとっており、利用促進及び認知度の向上のため、一乗車200円の運賃設定であり、収支率は22%を想定しており、自立性の観点からは、非常に厳しい状態である。

次年度以降の価格の見直しや、乗車率を拡大し、収支率向上と本格運行に向けて運行を継続させる仕組みの確立が課題であると認識しており、問題点の検証を行ったものと考えている。また持続性については、冬季スキー観光としては、海外観光客以外の伸びは期待できない為、引き続き白馬村の重点施策として、海外観光客の誘致を実施し観光ニーズに応えた商品サービスを提供していくことが重要と考える。

② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

デマンド型乗合タクシーについては、利用者アンケート結果から検討委員会では最終便を1便増やすことも検討したが、経費面から鑑みると1便につき年間約170万円の経費が増加する。このため検討委員会の中では、運行の便数を増やすことより、第2年度は最終便の運行時間を後ろへスライドすることの方が経費の現状維持及び運転手の労働負担をかけない方向で運行計画を見直すことを計画している。

循環シャトルバス運行については、海外観光客の公共交通サービスにより、海外観光客が長期滞在をしてくれる魅力ある観光地造が必要である。また村内商店街の活性化を図ることも必要であり、観光客ニーズと村内商店街とのニーズが合致しており、引き続き継続が必要である。また村民等ニーズによる中学生や高校生の利用へのサービス対応率の向上という目標を達成するために適切な事業である。海外観光客や地域住民への循環シャトルバスの利用促進向上のための取組が図られるためにも必要性はあると考える。次年度以降は本年の試験運行による検証をするなかで、循環シャトルバス運行についてより効率的な運行を図るため一部見直すことを予定している。

2 事業の実施環境

① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がたったか。

平成22年度において循環シャトルバス実証運行及びデマンドタクシーの実証運行の事業を実施するにあたっては、総合事業(計画事業)による国費のほか、平成22年度の予算編成方針における重点事業として位置づけられており、村からの財政支出によるということの関係者の合意が形成され、村の平成22年3月議会に平成22年度予算案として提出し、村議会において審議してもらうことになっている。

② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。

利用者のロコミにより変動があるものの利用者は増加しており、公共交通を必要とする方のニーズに応える交通体系を整備するためアンケート調査を行う。(別添第5回検討委員会の議事録を参照)

また、平成22年度に向けた循環シャトルバス実証運行に関しては、関係する宿泊施設や商店街によるバス沿線の商業施設に働きかけを行い、協賛金が法定協議会に拠出されることを前提に検討、協議を実施する中で、次年度以降引き続き自主運行による循環シャトルバスが継続できるような取組を考えている。

③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

白馬村の庁内会議においては、事業導入にあたり一定の枠は定めるが予算化については必要との見解である。

第2回観光交通検討委員会において、循環シャトルバスの運賃設定にあたり、自主運行による議論がなされた。(第2回検討委員会議事録を参照。)具体的には、今後においても検討委員会で検討を重ねる必要がある。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

法定協議会の設置要綱が第4回法定協議会で決定され、制定されており、法定協議会の審議事項は、連携計画の策定、計画事業の進め方、計画事業の実施状況、その他法定協議会において必要と認めた事項と規定されている。なお法定協議会は、必要に応じて協議事項の一部について調査、検討作業等を行うために、検討委員会を設置することができることと規定されており、法定協議会での審議前に検討委員会で審議している。

② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか(公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。)

法定協議会の構成員には公募による住民が含まれているほか、検討委員会には利用者の組織等も委員に加わるなど意見を取り入れており、さらに高齢者の通院需要、買い物需要等を踏まえたデマンドタクシーの実証運行を実施するとともにアンケート調査(別添利用者アンケート報告書を参照。)も行っており、その実施結果については検討委員会で検討を重ねるなど、住民の意見が計画事業に反映される仕組みが設けられている。

③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

平成21年度第4回法定協議会において、法定協議会の審議事項を含む設置要綱等が確認され、それ以降の法定協議会においては計画事業の進め方、実施した計画事業の結果が報告・審議されたほか、第5回法定協議会においては計画事業に係る観光交通の運行計画案が審議されており、計画事業を実施するにあたって法定協議会が適切に開催されている。

④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

法定協議会設置要綱において、議事の傍聴は原則可能であること、議事録や運行結果等は白馬村行政公式HPにおいて会議開催後速やかに公表しており協議会の議事が開示されている。

⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

法定協議会の検討委員会において計画事業の内容、実施した計画事業に係る結果の取りまとめ、実施した計画事業の運行結果について審議されたが、デマンド型乗合タクシーの実証運行については収支率向上が課題であるものの、高齢者を中心とする交通弱者の足の確保が重要であり、利用者のニーズに合った運行計画を見直した上で、来年度もこの実証運行を実施することとした。また新たに取り組む観光交通体系について、関係者の合意形成が行われたことから翌年度からの総合事業の実施について、地域公共交通に関する目標やそれを達成するための事業等について地域関係者の実質的な合意が形成されたと言える。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。